

590
72

三
移
民
村

花
蓮
塔
廳

590-72



1200501525408



三 移 民 村



花 蓮 港 廳



民
村



又元
行所
寄贈本

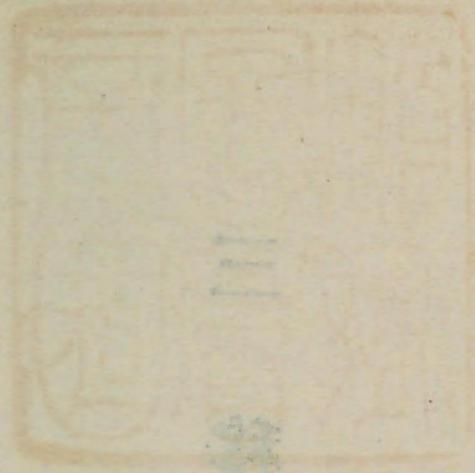
590-72

三 移民村

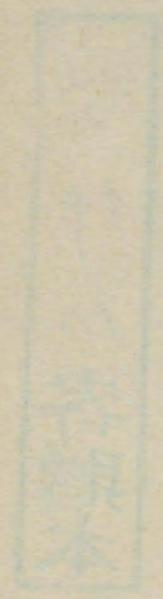
目 次

吉 野 村

第一	沿 革	一
第二	戶 口	二
第三	衛 生	三
第四	教 育	四
第五	神社及宗教	五
第六	割當土地開墾狀況	六
第七	農作物播收狀況	七
第八	經濟狀態	八
豐田村		三
第一	沿 革	一〇



三
卷
目 次



第二	戸口	三
第三	衛生	三
第四	教育	三
第五	神社及宗教	四
第六	割當土地開墾狀況	五
第七	農作物播收狀況	六
第八	經濟狀態	七

林 田 村

第一	沿革	九
第二	戸口	二
第三	衛生	二
第四	教育	三
第五	神社及宗教	三
第六	割當土地開墾狀況	四
第七	農作物播收狀況	五
第八	經濟狀態	六

附 錄

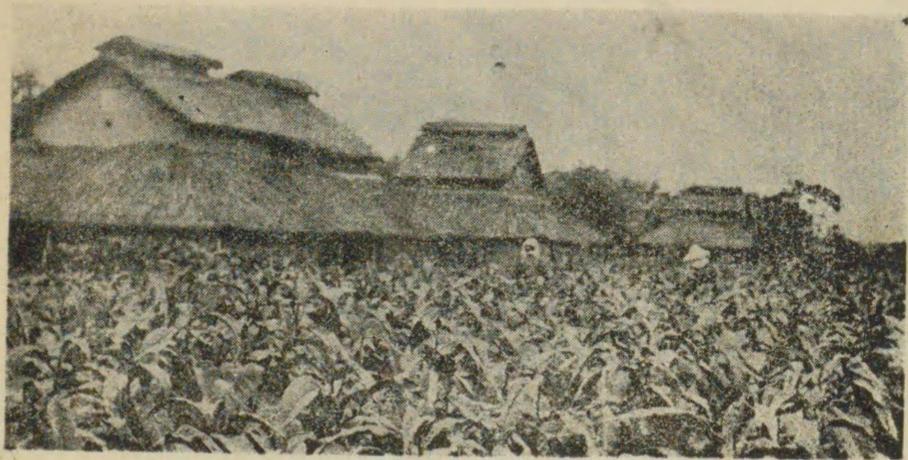
移民の感想	二九
-------	----



田
植

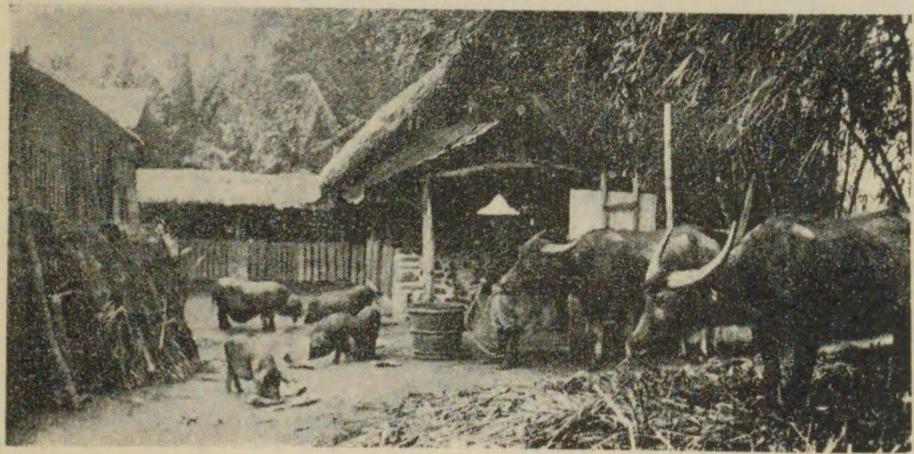


甘蔗の刈取



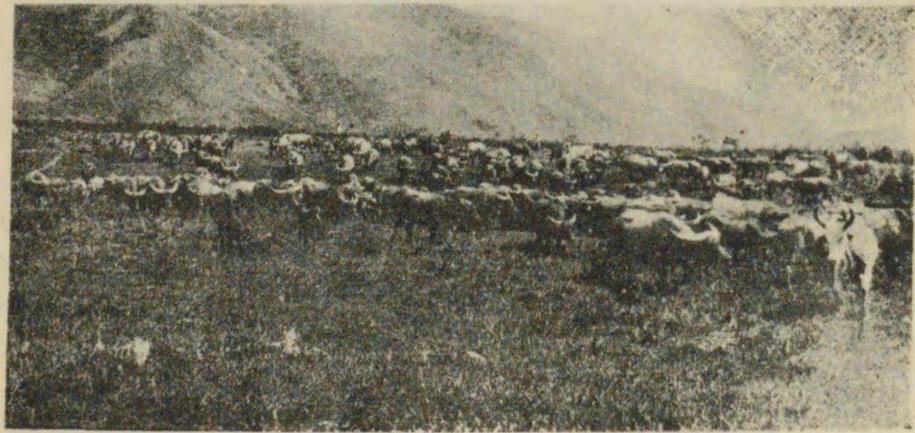
煙草園と煙草乾燥室

蔬菜の收穫

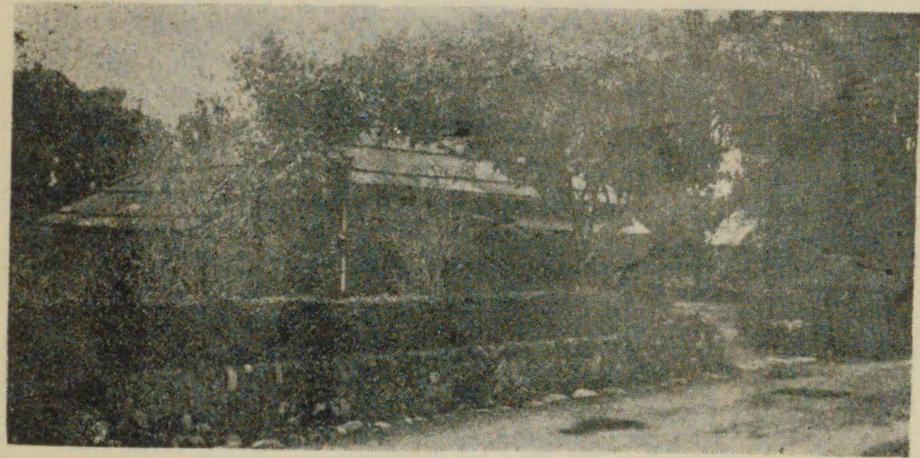
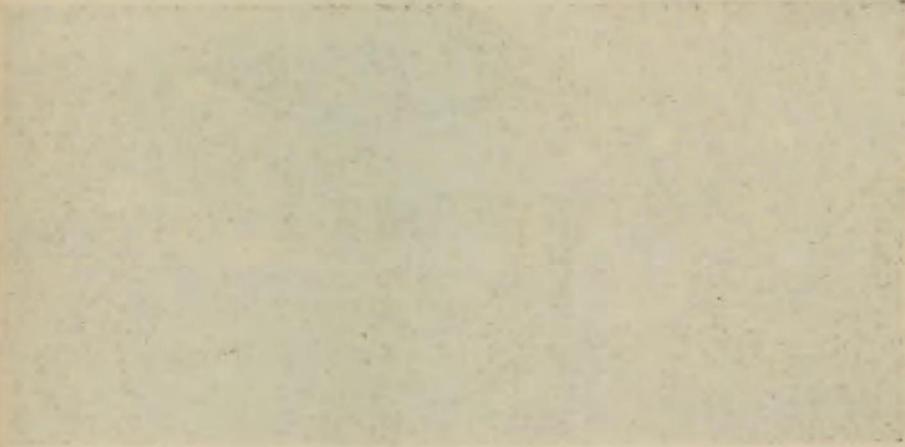
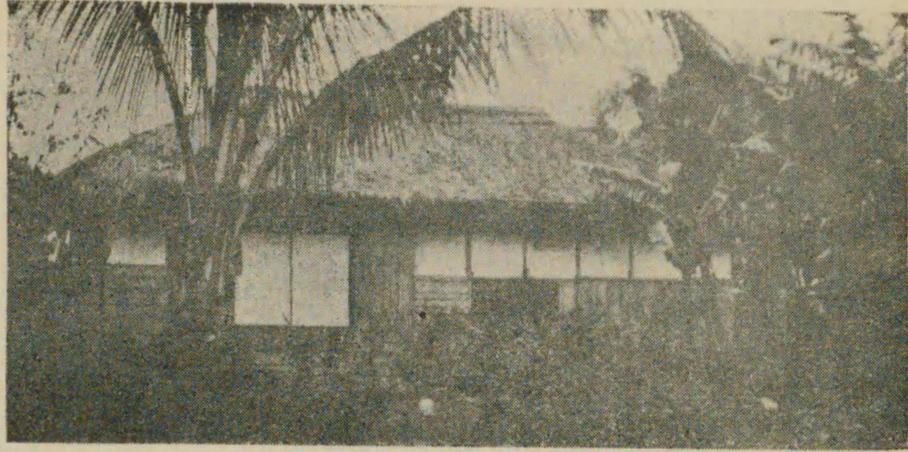


養豚

牧場



移住當初の家屋



現在の家屋



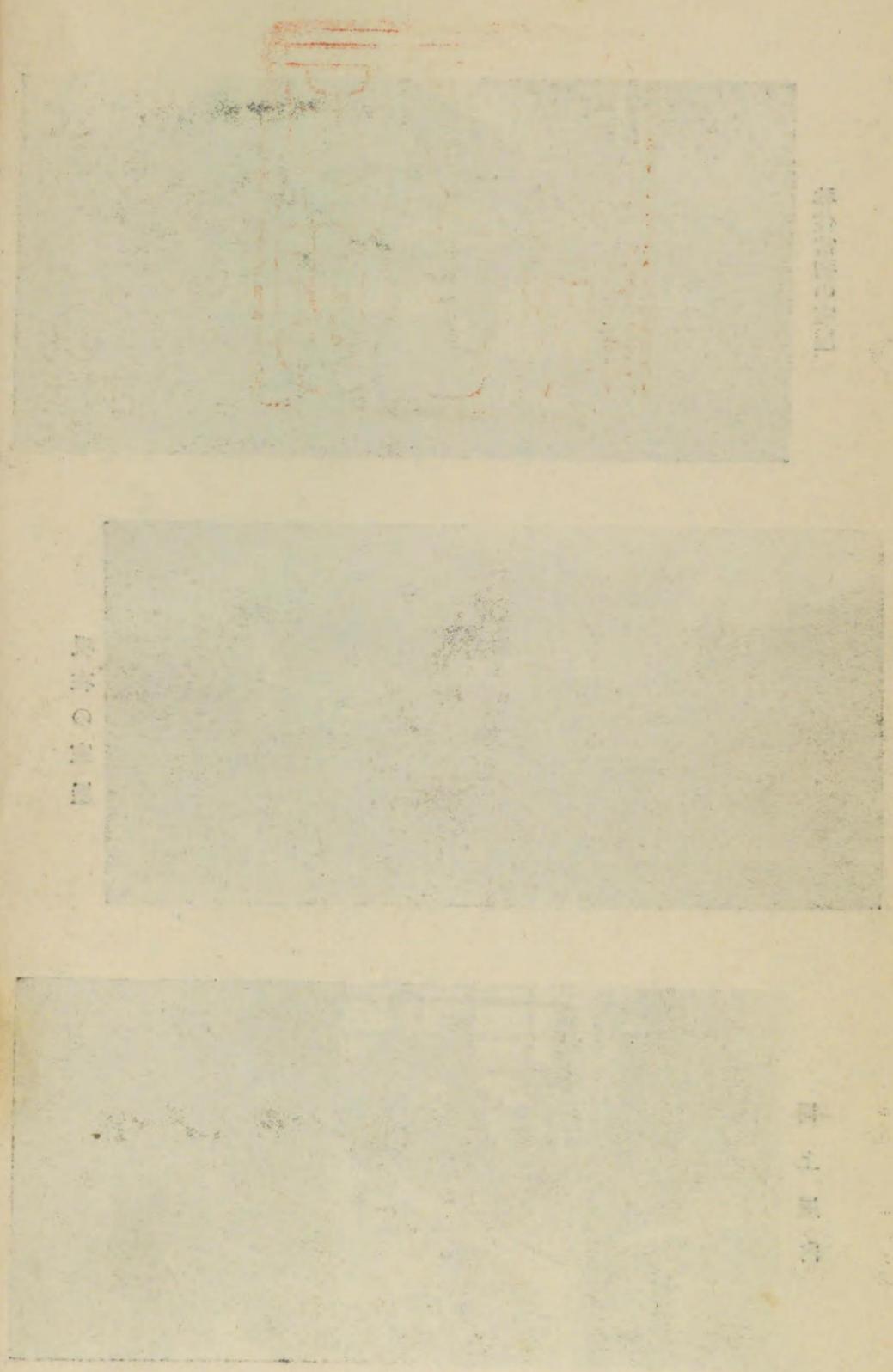
同上
屋内



吉野村

第一沿革

吉野村は廳下に於ける最初の官營移民村にして、明治四十三年二月九戸、同年十月五十二戸を招來せり、元此地方は七脚川蕃の蟠居したる地域にして、當時の移民指導所を荳蘭移民指導所と稱へしが、明治四十四年東部臺灣一般の移民適地を母國的名稱に改むることとなり、同年八月此の地を吉野村と命名し、荳蘭移民指導所を臺灣總督府民政部殖産局附屬吉野村移民指導所と改稱せり、同年より新移民收容準備として、幹支線道路の新設、移民家屋の新築に著手し、漸次之れが竣功を見ると共に、明治四十四年度百七十戸、大正三十四年度九十六戸、前後通計三百二十七戸を收容し、現在の宮前、清水、草分の三大部落を形成するに至れり、此の間醫療所を設け、醫師藥劑師産婆看護婦を配置し、警察官吏派出所を特設し、小學校を設け神社布教所の建設、飲用水道の施設、道路橋梁野獸防禦柵の設備、手押輕便軌道の敷設、灌漑排水路の開鑿等諸般の施設をなすと共に、移民には農具肥料耕牛等を貸與し、専ら之れ



が指導保護に努めたり。

斯くて農村の基礎漸く確立するや、臺灣總督府は、大正五年度限り指導所を廢して之れを花蓮港廳の所管に移したるを以て、廳は廳出張所を置き、移民の指導をなさしむると共に、一方村民として、居住民會を組織せしめ農村の自治的訓練を施しつゝあり。

由來本村の土地は、甚だ肥沃なりと云ふを得ざるも里餘を隔て、花蓮港市街を控へ居る關係上、移民の精勵は、相當酬ひらるべき便宜を有し、移住農村として概ね順調なる發達を遂げつゝあり、就中居住民會は其の成績逐年優良となり、大正十四年總督府より、助成金百五十圓を下附せられたり。

大正九年地方制度改正に際し、當村に吉野區役場を新設し、之れと相前後して、吉野村信用販賣購買利用組合、煙草耕作組合農業組合等を組織し、一層農事の改良發達、農村經濟の向上に努めつゝあり。

第二戸口

當村移民は、北海道外二十一縣より移住し、徳島縣人最も多く、廣島福岡香川熊本佐賀山口縣人之れに次ぎ、其の他の縣人は何れも十戸に足らず、而して各自郷里を異にし、言語習慣に差異ありしに拘らず、何れもよく移住の意義を解し、隣保相扶くるの美風を醸し、相倚り相扶け、母國人たる面目を保持せんことに努めたり。

大正五年度末、廳に移管當時は、戸數三百二十七戸、人口一千四百九十八人なりしが爾來解除死亡及補缺出產等の異動に依り、昭和二年末現在は、戸數三百三十戸、人口一千七百八十六人となり、戸數三戸、人口二百八十八人を増加せり。

第三衛生

本村新設の當初は、衛生状態頗る不良にして、「マラリア」病、呼吸器病、消化器病恙蟲病等の患者多かりしため、總督府に於ては、移民の保健につき特に慎重の注意を拂ひ、村に醫療所を設け、罹病者には、移住後三年間「マラリア」豫防薬を無料給與し、薬價、治療料及入院料等は、實費の半額を補助したり、而して大正六年よりは公醫を置き「マラリア」防遏を施行し、衛生状態の改善につとめつゝあり。

昭和二年中の衛生状態左の如し。

患者延員數	人口千人ニ付	マラリア病		黒水熱病		恙蟲病	
		患者數	死亡數	患者數	死亡數	患者數	死亡數
一、一九五	六六九	四〇二	一	四	二	六	一

四

第四 教 育

小學校は元移民指導所と同時に建設せられ、移民は移住するや直ちに、其の子弟を入學せしむることを得たるのみならず、移住後三年間は授業料免除の特典を受けたるを以て就學成績常に良好なり。

卒業生は大部分家庭にありて、専ら農耕に従事する傍ら、同窓會及び青年會を組織し、相互智徳の練磨修養に努め居れり、而して青年會は總督府よりその成績を認められ、大正十三年及び十五年に助成金百五十圓宛下附せられたり。

當村居住民會は昭和二年九月二十四日より、勅令第七十號青年訓練所令及文部省令第十六號青年訓練所規程に準し、吉野村青年訓練所を開設し、主事以下の指導員を當村小學校職員に委嘱し、第一年次生三十三名、第二年次生三十四名、計六十七名を收容し、農閑期を利用して訓練を行ひ、第二國民の教養に努めつゝあり。

昭和二年末に於ける就學狀況左の如し。

男女別	學 齡	兒 童		就 學 兒 童		就 學 步 合	
		男	女	男	女	男	女
計		二〇七 ^人	一四六	二〇二 ^人	一三九	九八 [%]	九五
			三五三	三四一			九七

附 當村小學校の卒業生にして上級學校に在學中の者十名、既に其の業を終へて學校職員又は官公吏員たる者八名あり。

第五 神社及宗教

當村に建立せる移民守護神社を吉野神社と稱す。大國魂命、大己貴命、少彥名命及び能久親王を合祀し、毎年十月八日大祭を舉行す。

當日の祭禮は、恰も内地の農村に於ける氏神祭禮の如く、神樂、奉納相撲、芝居等ありて頗る盛大に行はれ、村民は勿論附近住民の參拜者亦多し。

村民は農村の基礎確立するに至れるは、これ全く氏神の御守護に因るものとなし、

大正十三年全村舉つて神殿の周圍に玉垣を奉納したるを始めとし、有志の献燈を見るに至れり。而して神社は其の基本財産たる土地の收入により、神官を迎へ宮守を置き、常に神苑の手入點燈等を爲せり。
 布教所には本派本願寺及び高野山より派遣せられたる僧侶駐錫して佛事を修め移民に大なる慰安を與へつゝあり
 今各宗教別信徒戸數を舉ぐれば左の如し

神道	天理教	基督教	眞宗	眞言宗	禪宗	淨土宗	日蓮宗	天臺宗	計
六	三	二	一八九	七八	二八	一〇	九	五	三三〇

第六 割當土地開墾狀況

當初移民に割當たる土地は總て官に於て荒開墾を了したる後交付するか、又は一甲に付三十圓以内の荒起費を補助したるものなり、而して移民一戸に割當たる土地の面積は、耕地三甲宅地約一分五厘の標準なりしも、多數の割當地中には、石礫地又は水害のため、流失埋没したるものありて、其の後割増地を交付せるものあり、故

に現在にありては、一戸當三甲五分乃至四甲を有するに至れり。
 割當土地の拂下地代金は、移住後滿三年より、十箇年賦(一箇年一甲步當約二圓)を以て納入せしめ完納後所有權を附與する事とせり。
 割當土地の開墾狀況左の如し。

割當土地 總面積	開墾面積			未墾面積	
	田	畑	宅地	農耕適地	農耕不適地
一、二七〇 ^甲	四五八 ^甲	六九八 ^甲	三八 ^甲	一六 ^甲	六〇 ^甲
			計		計
			一、一九四 ^甲		七六 ^甲

前表の外、吉野村信用販賣購買利用組合は、官有原野面積三百五十九甲の貸下を受け、牛畜の改良蕃殖を圖りつゝあり吉野村牧場乃ち之れなり。

第七 農作物播收狀況

耕地面積は、田畑計一千百五十六甲にして、主要農作物は、水稻、甘蔗、甘藷、煙草、蔬菜等なり、就中煙草(黄色種)は總督府專賣局の製造販賣に係る「ジャスミン」煙草の原料にして、移民村の特産なり、又常に花蓮港街民に新鮮なる蔬菜を供給し、尠かならざる收益を上げつゝあり。

昭和二年中に於ける主要農作物の播收状況左の如し。

作物名	作付面積	收穫	高	價	格
水稻	八四二	七、四五〇	斤	一六一、八三七	
甘蔗	一三〇	九、〇四三、〇八八	斤	三八、八八五	
烟草	七四	一二〇、九六八		五三、七〇二	
蔬菜	二五〇	四、三四二、〇一〇		一二六、九〇六	
甘藷	九三	一、四八七、五二〇	石	一四、八七五	
豆類	六四	三九〇	石	七、八二四	
落花生	二〇	三八〇	斤	二、三九四	
果樹	九、九四九	一一四、五四八	斤	八、七〇三	
其他	五			八九二	
計				四一六、〇一八	

第八 經濟狀態

本村の經濟狀態は天災の有無により農作に豊凶あり、若干の消長は免れざるも、畢竟するに移住以來大正七年迄は、概ね收支相償はざる狀態なりしが、大正八年以來、

漸次收入超過を示すに至れり、之れ全く移民が年を逐ふて氣候に慣ると共に、熱帯農業の經驗を積み、耕種肥培の改善を計れる結果なり。

本村農業組合及産業組合は何れも村民の自覺に基き技術的及び經濟的に益々農業の改良發達を圖らむとし大いに努力しつゝあり。今後吉野圳の取入口を銅門に變更し、圳路の擴張を行ひ、支線を掘鑿するに於ては、現在の灌漑面積四百甲は更に倍加して八百甲以上となるべく、茲に始めて農産增收の基礎確立し、移民は全く安定するに至るべし。

昭和二年中に於ける本村の經濟狀態左の如し。

種別	金額	
	入	出
農産收入	四一六、〇一八	二二三、〇九三
勞役收入	一六、七四八	一八九、一八六
副業收入	一〇、五一九	二五、二四四
雑收入	三二、二六五	
計	四七五、五五〇	四三七、五二三
種別	金額	
生計		
經營費		
雑支出		
計		

備考
 一戸當收入 千四百四十一圓〇六錢
 一戸當支出 千三百二十五圓八十二錢
 一戸當純益 百十五圓二十七錢

豊田村

10

第一 沿革

豊田村は明治三十九年來賀田金三郎の經營したる事業地なりしが、明治四十三年臺東拓殖合資會社に買収せられ、翌四十四年同社によりて、熊本、宮城の二縣より移民を招致し、現在の豊田村字森本部落より、豊田神社附近に至る間に、面積約百甲の土地を開墾し、甘蔗を耕作せしめたり。翌大正元年臺東拓殖合資會社は、鹽水港製糖株式會社に合併せらるゝに及び、豊田村許可地は之を返地せしめ、官營移民の經營に充て、道路を開き輕便鐵道を敷設し、指導所、醫療所、小學校、警察官吏派出所、布教所等の設備を完了し、嘗て臺東拓殖合資會社の招來したる移民二十戸中より、身元確實にして適當の者十一戸を官營移民に採用し、大正二年四月内地より到着したる移民と共に、計百二十九戸、六百七十四人を收容し茲に始めて豊田村の建設を見るに至れり。

建設の當初は一面に鬼茅密生し、其の開墾困難にして僅かに耕作し得たる甘蔗、陸

稻、甘藷、粟等は、慮外なる鳥獸被害のため、一箇年間殆ど支出のみに追はれ、何等收穫を見ること能はざりしことあり已むを得ず周圍に刺付鐵線を以て、先づ野獸防禦柵を繞らし、漸く其の被害の一部を免るゝを得たり。大正三年に至り豊田神社を建立し、火葬場を設くる等、其の施設稍々整ひたりしが、七、八月兩度の暴風雨に引續き八、九月の洪水あり、災害交々至り、家屋の倒潰するもの百四十戸に及び精神上將亦經濟上淺からざる打撃を受け移民をして、不安の念を抱かしむるに至れり、督府は工費九萬餘圓を投じ、知亞干溪口に延長三百四十間全面コンクリート塗の、水剋石堤を構築し、村民をして漸く其の堵に安せしめたり、而して同年理蕃事業終局を告げ山下の隘勇線撤回せらるゝに至り、大正四、五の兩年に移民四十二戸百九十三人を收容せり、乃ち山下部落これなり、大正六年七、八月、前後二回の暴風雨襲來し、溪口の水剋堤防は缺潰せられ、僅かに山手九十間を残し、二百四十六間を流失し、耕地の流失三十三甲、農作物の被害亦夥し、移民は移住後未だ幾年ならずして、斯の如く數回の大慘害を被り、携帶資金は消費し、負債は日に増す狀況なりしを以て村民一同危惧の念に堪へず、之を訴ふることに屢々なりしかば再び工費五萬七千圓を投じ、復舊工事を營み、又一面豊田圳を開鑿して水利を計り、同年第二期作より水稻の作付を見るに至れり、斯くて村民漸く安堵し、各自永住の決心を

固めたり、仍て總督府は大正六年度限り移民指導所を廢して花蓮港廳に移管し、廳は豊田村出張所を置き、移民に關する事務を掌理せしめ、一面移民をして居住民會を組織せしめ、村の自治的發達を期しつゝあり。

大正八年二月豊田神社の基本財産を造成し、次て煙草耕作組合を組織し、大正十三年農業組合及信用購買販賣利用組合を組織し、農事の改良及び經濟の發達を計りつゝありと雖用水は濁水にして、水田の灌概に適せず、大正十二年沈澱池を築造したるも、尙淨水を得る事能はざるを以て、水田面積増加せず、未だ食糧自給の域に達せざる状態なり。

第二戸口

大正六年度本廳に移管の當時は、戸數百八十戸人口九百七人なりしが、爾來解除死亡及補缺出產等の移動により、昭和二年末現在には戸數百七十九戸人口九百六十二人なり。

第三衛生

疾病の主なるものは、マラリア病、黒水熱病、恙蟲病、及消化器病等なり、當初は

衛生設備不充分なりしを以て、村民の衛生状態は甚だ不良にして、大正三年には、赤痢病猖獗を極めたりしが、幸に死亡者少數にして、大正四年以降は發生せず、一時腸室扶斯の發生を見たることありしも、大正九年以來發生を見ず、大正八九年頃流行性感胃流行し、患者數八十餘名に達したることありしも、一人の死亡者なく、大正十年二月流行性腦脊髄膜炎患者一名發生したるも、全治して以後發生せず、麻刺利亞病は大正七年以來防遏所を設けて、之が防遏に努め、別に公醫を置き、移民の保健に努めつゝあり。

昭和二年中の患者數を擧ぐれば左の如し。

患者延員數	千人に付	マラリア病		黒水熱病		恙蟲病	
		患者數	死亡數	患者數	死亡數	患者數	死亡數
一、〇九二	一、一三四	八〇	二	五	三	六	一

第四教育

公立尋常高等小學校あり、又青年會、處女會あり、補習教育として、夜學會、講演會及び青年巡回文庫等あり、青年會は總督府よりその成績を認められ、大正十二年助

成金を下附せられたり、小學校は五學級にして兒童百六十七名あり、就學歩合は九割七分なるも、今後經濟の向上と、向學心の進むに伴ひ、漸次好成绩を擧ぐるに至るべし、本校卒業生にして、現に中等學校に在學中のもの、男五名女六名計十一名あり。

昭和二年末に於ける就學狀況左の如し。

計	男女別		學齡兒童	就學兒童	就學歩合
	男	女			
計	七九	九二	一七一	七八	九八%
				八八	九六
				一六七	九七

第五 神社及宗教

氏神豊田神社は、大國魂命、大己貴命、少彥名命、能久親王を合祀し、神職を置き社務を掌理せしむ、毎年十月二十五日に大祭を行ふ、大祭當日は各種の催物あり、參拜者多く盛大なり。

布教所には専任布教師駐錫して布教をなす、大正十二年八月佛教婦人會を組織し、會員百餘名に達し、毎月十八日を定例布教日と定め宗教心の涵養に努めつゝあり。本村民は一府一道二十二縣下より移住せる結果、信奉する宗教も自ら多宗派に岐る。

神道に黒住教及天理教の二派あり、佛教に眞宗、日蓮宗、淨土宗、禪宗、及眞言宗の五派あるも信徒數は眞宗を奉する者其の首位を占む。今各宗派別戸數を示せば左の如し。

九	神道			佛教				合計
	黒住教	天理教	計	眞宗	眞言	淨土	禪宗	
二			一一	一一三	二二	一二	一二	九
								一六八
								一七九

第六 割當土地開墾狀況

本村の割當地は移民收容後數回の洪水に遇ひ流失若くは埋没したるを以て交換又は割増を行へるため、現在に於ては各戸多少の差異あり、割當地は既に大正七年度に於て全部墾成し、夫々利用耕作せられつゝありと雖、灌漑水は濁水なるを以て、水

田用水に適せず、大正十二年沈澱池を築造し、浄水灌漑を爲すべく、施設したるも沈澱池は豫期の効果を奏せず、爲めに水田作振はず、今に糧米自給の域に達せざる状況なり、此故に官有原野八十餘甲の貸渡及鹽水港製糖株式會社所有地(田)の墾耕等に依り糧米の自産自給に努めつゝあり、割當土地開墾状況左の如し。

割當土地 總面積	開墾地			計
	田	畑	宅地	
七〇八 ^甲	一四七 ^甲	五三三 ^甲	二八 ^甲	七〇八 ^甲

備考 總督府は本村の荒蕪地に對し、灌漑水の濁流を利用して耕地造成を試みむとし、昭和元年度に於て工費約二千七百圓を投して試験地を築造せり、本村は此の試験の效果に依り、聽て耕地を擴大するに至るべし。

第七 農作物播收狀況

本村は字山下の北西部を除くの外、一般に地味瘠薄にして、生産力に乏し。農産物の主なるものは米、甘蔗、甘藷、豆類、蔬菜、煙草等にして、昭和二年の農産總額十七萬一千五百八十六圓に上るも、米は未だ自産自給の域に達せず、甘蔗、煙草等

の賣上金を以て、飯米を購入しつゝあり。昭和二年中に於ける農作物播收狀況左の如し。

作物名	作付面積	收穫高	價額
水稻	三一七 ^甲	二、九四〇 ^石	五二、九二〇 ^円
甘蔗	三〇四	一七、七一、〇二〇	七六、一五七
煙草	一六	二七、九三〇	一四、二六七
甘藷	二八	四六二、〇二〇	四、六二〇
蔬菜	三三	四八三、三七二	一三、六〇五
落花生	二	四六	二六二
豆類	一二	七〇	一、四〇〇
果樹	一二、五二三 ^本	二一七、八四八 ^斤	七、七二五
其他	三、五 ^甲	—	六三〇
計	—	—	一七一、五八六

第八 經濟狀態

天災の有無に依り農産に豊凶あり、農村の經濟に消長ありと雖、概して大正八年以

來若干の收入超過を示すに至れり、之れ主として移民が年と共に、風土に慣れ熱帯農業に経験を積み、耕種肥培の改善を計れる結果なりと謂ふべし。昭和二年中に於ける本村經濟狀態左の如し。

收		入		支		出	
種別	金額	種別	金額	種別	金額	種別	金額
農産收入	一七一、五八六 ^四	生計費	一五八、八八一 ^四	計	二四三、六〇九		
勞役收入	三三、五〇〇	經營費	七一、五二二				
副業收入	一四、八七五	雜支	一三、二〇六				
雜收入	三九、四四五						
計	二五九、四〇六						

備考

一月當收入 千四百四十九圓十九錢
 一月當支出 千三百六十圓九十四錢
 一月當純益 八十八圓二十五錢

林田村

第一沿革

林田村第一回の移民收容は大正三年二月以後の事にして恰も花蓮港瑞穂間の鐵道開通と相前後せり本村の土地は元鹽水港製糖株式會社の豫約拂下許可地なりしを返地せしめて移民割當地に充當したるものなり、大正二年豊田村の移民收容設備成り諸工事略整理を告ぐるや本村の土地調査に著手し、區劃をなし農村の位置を確定し、指導所、事務室、醫療所、小學校、警察官吏派出所、布教所、職員宿舍及移民家屋等の建築に著手せり、測量及工事中に於ては、曩に七脚川を退去したる七脚川蕃人木瓜溪を越へて、壽村(當時鯉魚尾と稱す)より平地林に進出して、鳳林附近に出沒し慘害を逞ふせることあり、應て工事の竣功を見、大正三年二月林田村移民指導所開始を告示し、同時に指導所事務を開き、始めて南岡に五十戸北林に二十五戸の移民を收容せり。而して先づ各戸各一甲宛を墾成して、甘蔗、陸稻等の作付を爲したるに、本村の周圍は一帯の茅原にして、平地林及山林に接續せるため野獸の横行跋

扈甚だしく、作物の被害又多大なり、故に直に野獸防禦柵設置の議起り、之を竣成したるも村内の開墾地は尙半に達せず、柵内廣漠たる荒野茅草の間には、依然として野獸潜伏し農作物の被害容易に減せざるを以て、更に隈なく柵内の刈拂ひを爲し大に驅除に努めたり、爾來其の被害漸次減少せりと雖尙根絶を期するは容易の業にあらざりしなり。

大正三年即ち移住の當年には、七月以降數回に亘る暴風雨あり、慘憺たる損害を被り、建物の全部は殆んど倒潰又は大破の厄に遭遇せり、同年末に於て災害復舊費の配賦ありて復舊するや、北林及中野部落に六十餘戸を收容したり。

大正三年林田神社を建立し、同四年十月より翌五年十二月迄に、南岡、中野に各五戸北林に二十戸計三十戸の新移民收容準備成り、大正六年三月末日迄に、略ぼ其の收容を完了せり、此間大正三年の暴風雨災害あり、次で大正四、五年に亘り兩度の大旱魃あり、或は赤痢病猖獗を極むる等移住民に尠からざる不安の念を生せしめたりしも、不撓の督勵と施設其の宜しきを得たるため、漸次發達を遂げ逐年農村の基礎確立するに至れり。

督府は大正六年度限り指導所を廢して本廳の所管に移したり、當廳は廳出張所を置き居住民會を組織せしめ、自治的發達を期すると共に、煙草耕作組合、農業組合、

信用購買販賣利用組合等を組織せしめ、益々農業生産の増殖と農家經濟の向上とを圖り以て堅實なる農村を建設せんとし今日に及べり。

第一戸口

村民は一府一道十三縣より移住せるものにして、福岡縣人最も多く、熊本、佐賀、山口縣人等之に次ぐ、大正六年度廳に移管の當時は戸數百七十七戸、人口七百六十七人なりしも、爾來解除死亡及補缺出產等の移動に依り、昭和二年末現在は、戸數百六十六戸人口七百六人となり、移管當時に比し戸數十一戸、人口六十一人を減したり。

第三衛生

大正四年七、八月赤痢病發生し頗る猖獗を極め、男六十三人女五十四人の罹病者を出したるを以て、極力豫防消毒に努めたる結果、患者漸次減少し、十一月に至りて全く終熄せり、之が爲め其の死亡せる者總計十三名に及べり、又當年はマラリア病、消化器病、恙蟲病等最も激烈を極め、當時の人口約六百三十人に對し、日々の患者三四十名乃至百名内外に上り、同年死亡總數五十四人に達し、人口千人に對する死亡率八十五人六分に上り、實に官營移民村開始以來、極度の不良状態を示せり、而

も其の死亡者の大半は宇北林に居住せしものにして、中には一家全滅の状態となり、儘かに小兒のみ残れるものあり、又労働主腦者を失ひて、悲嘆の中に故郷に引返せるものあり、官に於ては出來得る限りの慰安を加へ、又種々の便宜を與へて、彼等の不幸を慰め且保護せしも、死の恐怖に堪へ得ずして、移民解除を願出づるもの、又は無斷歸省の儘、歸村せざるもの續出せるを以て、翌大正五年是等歸村の見込みなき者及解除出願者に對しては、何れも解除處分を爲せり、其の數十九戸八十三人に及び移民事業開始以來の新記録を作れり、爾來開墾の進捗と保健に意を用ひたる結果、近年衛生状態は著しく改善せられたりと雖尙未だ良好なりと言ふを得ず現在公醫を置き、別に「マラリア」防遏所を設け、血液検査を勵行して、「マラリア」の防遏に努め居れり。

昭和二年中の衛生状態左の如し

患者延員數	千人に付	マラリア病		黒水熱病		恙蟲病	
		患者數	死亡數	患者數	死亡數	患者數	死亡數
一、〇五六	一、三六四	一九三	二	八	一	一一	一

第四 教 育

林田村尋常高等小學校は、移民指導所と同時に建設したるを以て、移住すると同時に其の子弟を入學せしめ得るの便利を有したり、從て學齡兒童にして就學せざる者は當初より極めて少し、而して卒業生中現在中等學校に在學する者二名あり、其の他は何れも家庭にありて農業に従事する傍ら、同窓會、青年會等を組織し、相互智徳の涵養に勵む、青年會は總督府よりその成績を認められ、大正十三年助成金を下附せらる。

昭和二年末に於ける學齡兒童の就學狀況左の如し。

男 女 計	男 女 計	學 齡 兒 童		就 學 兒 童		就 學 步 合	
		男	女	男	女	男	女
七〇人	四八	七〇人	四八	七〇人	四八	一〇〇%	一〇〇%
一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%	一〇〇%

第五 神社及宗教

村内に建立せる移民守護神社を林田神社と稱し大國魂命、大己貴命、少彦名命、及能久親王を合祀し、毎年十月六日に大祭を舉行す。先年官有地の拂下を受け、神社の基本財産を造成し、神職及掃除夫を置く、神苑は年と共に莊重を加ふ。布教所には眞宗布教師駐錫し、佛事を修め、時々説教をなし精神上に大なる慰安を與へつゝあり。

各宗派別信徒戸數左の如し。

神道	天理教	眞言宗	天台宗	禪宗	日蓮宗	淨土宗	眞宗	基督教	計
四	一	七	一	一〇	六	九	一二九	一	一六六

第六 割當土地開墾狀況

本村移民の收容を完了したる大正六年度末に於ける林田村土地割當面積は五百四十六甲餘にして、一戸當平均三甲五分に過ぎざりしも、割當土地中農耕不適地又は大正六年の洪水に依り流失せるもの等に對しては、其の程度及面積等を斟酌して、土地の割増を行へり、其の結果昭和二年末現在に於ては一戸當約四甲に達せり。

昭和二年末開墾狀況左の如し

割當土地 總面積	開墾面積			未墾面積	
	田	畑	宅地	農耕適地	農耕不適地
七四六 ^甲	一九四 ^甲	五一七 ^甲	二五 ^甲	七三六 ^甲	一〇 ^甲
				計	計
				一〇 ^甲	一〇 ^甲

第七 農作物播收狀況

農作物の主なるものは甘蔗、煙草、甘藷、落花生等にして、稻其の首位を占め、甘蔗、煙草等之に亞ぐ、煙草(黃色種)は總督府專賣局の製造販賣に係る「ジャスミン」煙草の原料に供せらる。

昭和二年中に於ける主要農作物の播收狀況左の如し

作物名	作付面積	收穫	高價	額
水 稻	三七〇 ^甲	三、三一四 ^石	五六、六六八 ^円	

附録 移民の感想

朝鮮二平中の移民制度の概況
 移民の目的は、朝鮮の地味を改良し、
 朝鮮人の生活を向上せしめ、
 朝鮮の人口を増進し、
 朝鮮の産業を振興せしむるに在り。

種別	人数	金額
第一種	1,200人	1,200,000円
第二種	1,500人	1,500,000円
第三種	1,800人	1,800,000円
第四種	2,100人	2,100,000円
第五種	2,400人	2,400,000円
第六種	2,700人	2,700,000円
第七種	3,000人	3,000,000円
第八種	3,300人	3,300,000円
第九種	3,600人	3,600,000円
第十種	3,900人	3,900,000円
第十一種	4,200人	4,200,000円
第十二種	4,500人	4,500,000円
第十三種	4,800人	4,800,000円
第十四種	5,100人	5,100,000円
第十五種	5,400人	5,400,000円
第十六種	5,700人	5,700,000円
第十七種	6,000人	6,000,000円
第十八種	6,300人	6,300,000円
第十九種	6,600人	6,600,000円
第二十種	6,900人	6,900,000円
第二十一種	7,200人	7,200,000円
第二十二種	7,500人	7,500,000円
第二十三種	7,800人	7,800,000円
第二十四種	8,100人	8,100,000円
第二十五種	8,400人	8,400,000円
第二十六種	8,700人	8,700,000円
第二十七種	9,000人	9,000,000円
第二十八種	9,300人	9,300,000円
第二十九種	9,600人	9,600,000円
第三十種	9,900人	9,900,000円
第三十一種	10,200人	10,200,000円
第三十二種	10,500人	10,500,000円
第三十三種	10,800人	10,800,000円
第三十四種	11,100人	11,100,000円
第三十五種	11,400人	11,400,000円
第三十六種	11,700人	11,700,000円
第三十七種	12,000人	12,000,000円
第三十八種	12,300人	12,300,000円
第三十九種	12,600人	12,600,000円
第四十種	12,900人	12,900,000円
第四十一種	13,200人	13,200,000円
第四十二種	13,500人	13,500,000円
第四十三種	13,800人	13,800,000円
第四十四種	14,100人	14,100,000円
第四十五種	14,400人	14,400,000円
第四十六種	14,700人	14,700,000円
第四十七種	15,000人	15,000,000円
第四十八種	15,300人	15,300,000円
第四十九種	15,600人	15,600,000円
第五十種	15,900人	15,900,000円
第五十一種	16,200人	16,200,000円
第五十二種	16,500人	16,500,000円
第五十三種	16,800人	16,800,000円
第五十四種	17,100人	17,100,000円
第五十五種	17,400人	17,400,000円
第五十六種	17,700人	17,700,000円
第五十七種	18,000人	18,000,000円
第五十八種	18,300人	18,300,000円
第五十九種	18,600人	18,600,000円
第六十種	18,900人	18,900,000円
第六十一種	19,200人	19,200,000円
第六十二種	19,500人	19,500,000円
第六十三種	19,800人	19,800,000円
第六十四種	20,100人	20,100,000円
第六十五種	20,400人	20,400,000円
第六十六種	20,700人	20,700,000円
第六十七種	21,000人	21,000,000円
第六十八種	21,300人	21,300,000円
第六十九種	21,600人	21,600,000円
第七十種	21,900人	21,900,000円
第七十一種	22,200人	22,200,000円
第七十二種	22,500人	22,500,000円
第七十三種	22,800人	22,800,000円
第七十四種	23,100人	23,100,000円
第七十五種	23,400人	23,400,000円
第七十六種	23,700人	23,700,000円
第七十七種	24,000人	24,000,000円
第七十八種	24,300人	24,300,000円
第七十九種	24,600人	24,600,000円
第八十種	24,900人	24,900,000円
第八十一種	25,200人	25,200,000円
第八十二種	25,500人	25,500,000円
第八十三種	25,800人	25,800,000円
第八十四種	26,100人	26,100,000円
第八十五種	26,400人	26,400,000円
第八十六種	26,700人	26,700,000円
第八十七種	27,000人	27,000,000円
第八十八種	27,300人	27,300,000円
第八十九種	27,600人	27,600,000円
第九十種	27,900人	27,900,000円
第九十一種	28,200人	28,200,000円
第九十二種	28,500人	28,500,000円
第九十三種	28,800人	28,800,000円
第九十四種	29,100人	29,100,000円
第九十五種	29,400人	29,400,000円
第九十六種	29,700人	29,700,000円
第九十七種	30,000人	30,000,000円
第九十八種	30,300人	30,300,000円
第九十九種	30,600人	30,600,000円
第一百種	30,900人	30,900,000円

剛毅 勇気の如き

出生地 北海道空知郡砂川村東一線五番地
現住地 花蓮港廳吉野區吉野村五十二番戸

山 平 雪 次 郎

五十一歳

私の郷里は北海道で或る事業上の失敗から親譲りの財産は大部分人手に渡さなければならぬ様な哀れな境遇に陥りました、そこで何んとかして海外に乘出し恢復の途を講じたいと云ふ事を考へて居た矢先に新領土臺灣に渡れば土地を容易に拂下けて貰へると云ふ事を聞きましたので甚だ無謀の様でしたが親戚や朋友の忠言も聽かず單身北海道を後に渡臺致しました。時は今を去る十九年前即ち明治四十二年二月の事でありました、北海道旭川から東北線、東海道線と眞一文字に晝夜兼行で神戸に出で翌日は直ちに宮島丸の人となりました、風光明媚實に世界の公園とも唱へらるゝ瀬戸内海の景色も當時の私にとつては何んの慰安にもなりませんでした、五日目に基隆の岸壁に上陸致しましたが雨は烈しく降る内地では見ることも出来ない鎧の様な簑を著た苦力共が船客の荷物を西に東に持ち運ぶ有様を目撃した時には、恰も外國にでも渡航した様な感じが致しました上陸するや先づ第一に基隆神社に參詣し武運長久の夫れならで私の將來に幸ひあらん事を祈願致しまして廣島旅館に旅装

を解きました、私が郷關を出發した時は二月でしたから車窓に映るものは唯一面の銀世界のみでありましたが、此處へ来て見れば野も山も一面翠滴たらんばかりの状態、さすがに常夏の國であると云ふ事を直覺致しました。

翌日臺北の總督府へ参りまして土地拂下の手續きを御尋ね致しましたところが、殖産局の林務課にて尋ねよとの事でありましたから、林務課へ参り御伺ひ致しましたら、お係りの方が近日移民課が出來て内地より澤山の移民を募集するからそれに應ずる方が宜しかろーと諭されましたので、私は此の募集に應ずる事に決し直ちに其の手續きを致しました、それで明治四十三年四月下旬に内地より妻子全部を呼寄せまして、花蓮港廳荳蘭移民指導所へ收容されました、私と共に参りました者は九戸で約一箇年指導所直屬の農場で一日五十錢の日給で夫婦共稼ぎを致しました、此の間に陸稻野菜等の臺灣特有の栽培法を實地に研究することを得ました。

翌明治四十三年二月徳島縣から五十二戸の移民が参りましたが、此懐かしき同胞を花蓮港の海岸に出迎た時の私共の心は、恰も孤立無援の時に援軍でも得た様な感じが致しました、今から考へれば何んでもない様であります、其當時は殺氣を含んだ時代で内地人と申しますれば花蓮港に僅か百人位しか居りません、時々何々派出所で何々巡査が馘首せられたなど身の毛もよだつ様な飛報が参りまして、私共を脅

かした事もありました、私共は一年先輩でありますから新參の移民を色々世話致しました、それで漸く六十一戸の移民が揃ひましたので、一日指導所に呼ばれ土地家屋の割當を受け、初めて三町歩の主人となりました、當時の主幹は中西主幹と云ふ極めて温厚なお方で我々一同を集め一場の訓示を爲されました其の要旨は

一、吾々は東部開發の先驅者たる重大なる使命を擔つて居る事を忘るべからざる

こと

二、移民は共存共榮の實を擧ぐる爲隣保親善の美風を作興すること

三、瘴癘蠻雨の地に活躍するを以て常に衛生に注意すること

四、農業以外に轉業する事を禁ずること

尙結論として一日も早く割當地を開墾し同時に蕃人等を大和民族化する様に心懸けねばならないと謂ふのであります。

此の訓示は私共の金科玉條として今尙之を守つて居ります。

それより六十一戸の移民は日に夜を繼いで働きました、今は一面に美田と化して昔日の影を偲ぶことは出來ませぬが、當時は俗にコワチンと云ふ一丈に餘る鬼萱が一面に茂つて居て、一間先きを見透すことの出來ない状態でありました、千甲に餘る廣漠たる原野の中を抽籤に依りて百七八十甲だけ割當られたものでありますから、

西を見ても東を見てもたゞ茫々たる萱原で、耕地には自分等の家族より他に人影を見ることもなく、吉野村より追ひ拂はれた七脚川の強蕃は必ず復讐に來ると云ふ様な噂が立ち、不尠脅かされたものであります。

私は毎朝子供を家に残し妻と共に開墾へ出掛けましたが、其の都度心竊かに之れが生別死別となることかと考へたことであります。

私は明治三十七八年の戦役に従軍し乃木將軍指揮の下に、旅順より滿洲方面に轉戦して生還つたもので軍に従つて戦死するも亦東部臺灣開發の爲めに斃れて一命を失ふも皆之れ國家に盡す途に二つはないと云ふ強い信念を持ちまして開墾に従事致した様な次第であります。

斯かる人心恟々たる中に不幸にして風土病に斃れた朋友も澤山有り又遂に之に耐へ兼ねて内地に引上げた薄志弱行の徒もありました、幸に私は家族と共に餘り重い病氣にも罹らず克く困苦缺乏に耐へ移民たるの務めを果し今では二町の水田と一町の畑を所有し昨年から地租を納める地主の一人となりました、長男は先年二箇年の兵役を了へ下士適任證を頂戴して歸り今では専ら私を助けて農業に従事致して居ります次男は土地の關係上分家も出来ませんから臺北の師範學校へ入學させ目下在學中であります、長女は村の區長様の媒介で豊田村の移民に嫁づけました。

三男、次女、三女の三人は仲良く小學校に通つて居ります、親子十名の家族は安んじて其の日を送つて居ります、年々歳々若干の餘裕が出来て信用組合に貯金する様になりました、此の間暑中休暇で歸省した次男を連れて耕地を巡り黄金の波打つ水田を指し「之れを看よ」之れがお父さんやお母さんや兄さんが十餘年間刻苦精勵した汗の結晶であるお前の教育費も皆汗の賜である譬ひ父兄の職業とお前の將來の職業とが違ふにしても、御國の爲に盡す途は同じであるお前はお前の職に忠實であればそれが即ち國に報ひ君に忠なる所以であると諭した次第であります。

私の今日ある所以は全くお上の御蔭であると只管感謝して居ります。

出生地 新潟縣西結城郡能谷村字田麥平一番地

現住地 花蓮港廳吉野區吉野村三十番戶

草 間 常 吉

四十七歳

私は臺灣に於て最も低廉の價格にて土地を拂下げると聞きましたので朋友二名と共に僅かの資金を持って大地主にでも成る考へて明治四十三年二月十九日渡臺し總督府の殖産局へ參りまして土地拂下の手續きを御伺ひ致しました所が御係の人より土地

の拂下も出来得るが夫れよりも寧ろ今募集しつゝある東部臺灣の移民に應ずる方が得策ではないかと勧められましたので、募集條件其他詳細御話がありましたから目的を變更して移民に採用されて、明治四十三年三月二十五日花蓮港に上陸致しました、夫れから係員に連れられて荳蘭移民指導所に收容せられました時に、私共より先に採用せられた山平雪次郎外六名の移民が居りまして、私共三名は其の六名と合して都合九名と成つた譯で、時の中西主幹様より將來移民としての覺悟や生活上の心得等を諭されまして差向住宅の割當らるゝまで、指導所の附屬建物で竹の柱に萱の屋根と云ふバラック建の棟割長屋に住む事になりました、而して先づ甘蔗栽培の研究として指導所直屬の農場に日給五十錢で雇はれました、毎日僚友九名と共に甘蔗の整地植付、施肥の方法等教授を受け、或は土地測量の測夫として働いて夕方は割當られたバラックの家に歸り、コワチンの床に毛布一枚で九名の友と雜魚ゴキ寢と云ふ有様でした、食物と申しましたら臺灣在來の粗惡な米と味噌の外にはたまに雜魚を見る位でした、斯かる粗惡の賄で風土に慣れぬ異郷にあつて激働をした爲營養不良とでも申しますか體重十九貫三百目の男が忽ちにして二貫餘り減じました、九名の友は代る／＼マラリアに罹りまして實に閉口致しました當時は未だ指導所が出来た計りで日も尙淺い關係上醫師一人も居りません病氣になれば只僅かに自分等の持

合せた賣藥を呑む位が關の山で心細いことゝいつたらお話になりませんでした。我田引水的の理窟を申す様ですが、我々も一面には國策の爲めに東部臺灣開發の先驅と成つた者である、其の我々に對して何んたる事か未だ藥用手當をすることも出来ないと總督府はまるで我々を消耗品位に思つて居るのだ、私も生來樂觀的な性ですが此の時許りは慨嘆せずには居られませんでした、同時に將來を悲觀しました依て一同協議の上主幹様の所へ參り交渉を開始しました所が主幹様の言葉が中々振つて居る曰く御前等は今時何んと心得て居るか恰も我々と共に國家の爲めに平和の戦線に立つて働いて居るのだ、少し位のマラリアに罹つてそんな弱音を吐くものでない御醫者も藥も要るものか其の代りに此處に白鹿がある病氣にでも罹つたらこの酒でも呑め、何に酒を買ふ御金が無い、馬鹿つ、酒なら僕の所に今白鹿が二箱ある、呑めるだけ持つて行け白鹿の二三本も呑めば大低な病氣は追拂つて終ふ、酒が呑めぬ様な男なら蕃山深く入込んで移民として旗上げをする様な資格は無いサツサト旗を卷ひて内地へ歸れと此の豪傑的な主幹様の大言壯語を聞かされて私共は全く煙に巻かれた様な感じがして思はず、戦線に在る氣分に成つて遂に白鹿を二打拜領する光榮に浴し歸つて大宴會を開きました此の様は御話を申上げると實に無謀の様ですが其の當時の環境は何の慰安もなく人心恟々たる時代で中西主幹様や私共の様な豪傑

肌の者でなければ仕事は出来なかつたと思ひます、人間も或る程度迄は覺悟一つで何事でも出来る事を私は體驗しました、此の中西主幹様の大言壯語と白鹿二打は確かに吾々をして昂奮せしめ偉大なる力となつて現はれたものであります。

話は前に遡りますが私共が主幹様の所へ押掛ける迄には可なり心を痛めました、西を見て東を見ても内地人としては御役人様と私共九名より外には唯一人も居りません、毎日朝の六時頃から夕暮迄働いて而も強蕃の來襲に兢々たる時、月の影を踏んで家に歸る一日の勞苦を慰めてくれる者は一人もなく却つて病床に呻吟する友の苦む聲の聞ゆるのみで全く心細くなりました、吞ませる薬とても賣薬ばかりで實に生地獄とでも申しますか、私は夜の耽々たる時に荳蘭蕃社の犬の遠吠へを聞きつゝ銃劍を持つて指導所の警備の任に在つた時などは思はず故郷の事を追想して人知れず涙に袖を濕しました、そして枕を高ふして安らかに眠つて居る御役人様の蕃犬の様な感じが致しました結果遂に耐へ切れず主幹様の所へ押掛けた様な次第であります。

夫れからと云ふ者は私共は主幹の壯語に魅つて一段の努力を致しました、僕も北越男子だ何つ糞ッ遣る所までヤツツケルと勇敢に働きました、其の後一箇月ばかり立つと次きから次と續々移民がやつて参りまして、其年の秋には五十六名の移民が参つた様な譯であります、其時の私共の喜びは只今でも忘れられませぬ、恰も戦線に在つて苦戦の最中に數萬の援軍を得た様な感じがしました、以上は移住當時の所感であります、私共は第二著の移民と共に抽籤により住宅と土地三町歩が割當られました、今の宮前の入口の所から神社迄の處であります、それからは毎日夫婦一所で開墾に従事致しましたが、農場に居た時よりも能率は上り畑も美事に出来上りました、然しお辱かしい事ですが携帶資金は無くなる収入は無く、好きな酒は呑めない、魚は喰へない、毎日毎日ポロ／＼飯と生味噌より外に何んにも在りません、時々内地へ歸らうかと云ふ感じを起した事も有りましたが實は旅費も無し歸つた所で國元に財産があるわけで無し、仕方が無いと考へ直したのであります、私と一所に参りました朋友の一名は遂に内地より送金を受けて歸還しました、其時私にも大分歸省を勧めましたが、私は衷心より反對致しました、此弱蟲奴僕等は郷關を辭するとき村の氏神様に何んと契つた、東京迄送つてくれた友に何んと斷言したか、必ずや成功する、如何なる困難に遭ふても必ず之に打勝つて見せると、大言壯語したではないか夫れに今歸る旅費すら送金を受けてどの面さげて郷里の神様や朋友に見ゆる事が出来るかと申して踏み止まりました、歸還せる友に對抗すべく自ら一段の勇氣が湧き出まして野菜も甘蔗も陸稻も收穫し食ひ残りの野菜は花蓮港に賣却し、小使錢は取る稼ぐに

追ひ付く貧乏なしで漸く生活の脅威を免れる事が出来ました、夫れから學校は建つ
 圳路は開鑿されて畑は水田となる之れから今一息と云ふ所で私は杖とも柱とも頼む
 長男を失ひました、徴兵検査にも合格し正に入營と云ふ時に當つて二十一才を一期
 として、長男は遂に不歸の客と成つたのであります、私は貧乏や風土病や暴風雨や、
 蕃害には餘り恐れなかつたが、此の時計りは全く悲哀と煩悶に日を重ねました、三
 町歩の美田も何にもかも總てを投げ出しても、最愛の長男を甦らせなかつたのであ
 ります、此の時計りは私も自暴自棄になつて居りましたが、先輩や知己から生者必
 滅曾者定離の眞理を解いて聞かされたので、漸く思ひ直してしまいました私が故
 郷に聳ゆる白皚々たる黒媛山や、日本海の雄大なる様に私の心は明るく開展されて
 中西主幹の豪傑的の鞭撻壯語を思出し昔の草間常吉に生れ變りました、長男の靈魂
 に對してもと云ふ意味を持ち、力は山を抜く様な氣慨になつて人一倍に奮闘して居
 ります、若し夫れ夕食後涼風を浴びて杖を私の水田に引くならば、日に成育する稻
 草の美事さよ之れ皆既往十七箇年の努力の結晶である、是皆御上の賜であると感謝
 を捧げぬ時はありません、乍然私は此の小成には安んじて居りません、將來私共の
 爲すべき行ふべき仕事は澤山眼の前に擴つて居ります、其の澤山な仕事を遂行して
 東部臺灣に理想的の農村を造り上げ以て今日迄指導と保護を垂れさせられた御上に
 報い、併せて失つた長男の靈魂を慰めたいと覺悟して居ります。

出生地

德島縣板野郡大津村大字大代村六七九番地

現住地

花蓮港廳吉野區吉野村一八番戶

桑原春藏

五十六歲

私は明治四十三年十一月十日總督府より派遣された山崎募集官より採用せられ郷里
 德島を立ち同年十二月八日神戸港より笠戸丸にて基隆に上陸しました、私は未だ郷
 里より他に旅行したる經驗を持たぬ全くの百姓でありましたので、素より長途の航
 海など云ふ試練があらう筈もなく五日間の船生活には實に閉口致しました、基隆よ
 り更に須磨丸に乗り換へまして、翌朝當地へ上陸の筈でしたが風浪荒くして上陸が
 出来なく、遂に卑南に上陸致しました、夫れから臺東より陸路花蓮港へ参りまして
 同地に一泊十二月二十五日吉野村移民指導所に参りました、時の主幹様は中西と申
 す方で我々一行四十三戸二百餘名に對して將來の心得を諭されまして直ちに抽籤法
 により私共の命と頼む土地が割當られたのであります、一本の籤が私の運命の定ま
 る所で此の籤を抜く時程心の緊張した事はありません、恰も學生が入學試験場に臨

んだ時の様でありました、抽籤も済みまして皆夫々割當られた番號により自分の住宅が定まつたのであります

當時の吉野村は唯名のみにして、七脚川山から東北に開展した平野は、一圓皆コワチンの原始的原野でありました、道も無ければ家もなく川もなければ井戸もなく、日常の炊事用水は、皆荳蘭蕃社かち汲んで來る有様で其の不便さは實に御話になりませんでした。

又食事と申せば、臺灣米のボロ／＼飯に、急製の生味噌が何よりの御菜でありました、全く貧弱な生活でありました、一面には時々七脚川蕃人が來襲するから、之に備ふる爲めに各自に銃器を渡されました、私は鍬と鎌より外に握つた事の無い百姓でありますので、遽かに銃器を持て警戒の任に當る事となり當惑しました、斯かる生活上又精神上の不安に遭遇しましては、全く平氣の平左では居られません、正直に偽はらざる告白をしますが、内地を後に親戚や親友に埠頭まで見送られた時の強い決心は次第に失せて參りました、携帶資金は減する一方で何等の收入もなく、生活の脅威はヒシ／＼と攻め來り妻や子供に泣き付かれた時は、望郷の念禁する能はざるものがありました、然し自分から女々しい態度を持てば、益々妻子をじて悲觀せしむるのみで何の利益にもなりませんから、私は自分で自分の心を勵まして居りました、

天祐とでも申しますが、割當られた耕地は先づ一等地で此土地ならば、將來の見込は充分ある、今空しく内地へ引上たとしても既に無資産である同じ不安定の生活をするならば知らぬ異郷で暮す方が却て増しであると思ひ直し、開墾に従事して妻子を慰めて居りました、時々指導所からは、御役人様が御出になりました『決して失望するな悲觀するな、今僅かの所だ、君等の彼岸は正に近きにある、病院も出來た、公醫は近日著任する、藥劑士も來る、病氣をしても心配は無い、學校も日ならず竣工するから教育上にも差支はない、又布教師も來る、而して君等に精神上の慰安を與へる神社も建てる、亦金が無ければ少々位は指導所で貸すから、餘り弱音を出すな』と慰められた時は、私は百萬の味方を得た様な感じが致しました、何んといふ御上の同情の深い事かと心から感謝せずには居られませんでした、斯くの如き慰問と鞭撻を受け、私は更に一段の力を以て耕耘に努力致しました、播種せる大根や蔬菜は日一日と成育する、之を花蓮港に持て行く、其當時は未だ野菜の缺乏時代で、僅かのものが驚く勿れ五圓以上になりました、此五圓は實に貴重のもので、私が渡臺以來正に始めての収入でありました、其喜びは何と申しましょるか全く甦た様な感じが致しました、斯く日々収入が在ると妙なもので、勇氣は百倍も付いて益々農業に興味を持つ様になり、失望したる妻子も同じく根強い心持に成て參りまして、

私も衷心喜びました先づ之れで一と安心と思ひました、のも束の間で亦々一大痛棒と一大苦痛を體驗しました、

夫れは大正元年九月十七日の大暴風雨であります、其日の午後四時頃から吹き出しまして、僅か四五時間にして二百四五十戸の移民家族は、全部倒壊して避難する場所はなく、此一夜二十時間餘りも、雨と風とに曝らされて居りました、其の慘状は筆にも言葉にも盡しきれない状態でありました、今迄幾多の困難と戦て、築き上げた地盤は、根底から覆へされて、移民も御役人様も皆著のみ著の儘でありました、天候が恢復すると同時に、風雨に曝らされたが因をなして、日に／＼四五人の死亡者を出しました、私も今迄苦樂を共にして彼岸に達せんと、私を助けて努力してくれ一人の父を失ひました、知らぬ他國で一片の慰安孝養を盡す事すら出来ずして、冷たき父を見守りたる時は、全く腸を斷たるゝ様な思ひでありました、今も尙忘るゝ事の出来ない恨事であります、此の時に當り再び妻子は悲觀して、私に内地に引上げを迫りました、如斯暴風は東臺灣には二三年目には必ず有ると云ふ流言が、夫れから夫れと傳つて遂に氣弱な連中をして弱音を吐く様になさしめました、

私は此時大に考へました、今迄自分を助けてくれた亡父の靈を捨て、思慮の淺い妻子の勧めにより、内地へ引上げたら亡き父の靈は全く何の價値もない事となり、今迄努力を續け私を助けた父の靈に對し、何と申譯をするかと、自分は飽く迄も素志を負徹せねばならない、而して亡靈に報いねばならないと、猛然として決心しまして、如何なる難事に遭ふも之に打ち勝つて見せると、確かと心に決した事は、如何にも亡父の靈の暗示であると私は信じます、此の慘憺たる光景を聞た總督府は直ちに幾多の物資を輸送し、幾多の高官を遣して、我々を慰問し、其懇切なる同情は、忘却する能はざるものでありました夫れより住宅は再築する、道路は修繕する、橋梁は出來上る、再び元の吉野村が生れました、間もなく宮前圳吉野圳が開鑿せられ、水稻は植付けらるゝ様になりました、自分の耕した田より新鮮の米を收穫する事が出来る、私は此新しい米を天照大神様の御棚と父の靈に供へた時の喜びは、永久に忘れんとして忘るゝ事が出来ません、次で大正十二年には吉野圳は擴張せられまして自由に灌漑する様になりました、今では美田三町歩の地主と成りました、毎朝水田の畦畔を廻り、日に／＼成育する苗の様子を視ては、全く天國にあるの感が有ります、然し未だ吉野村の前途は尙遠遠であります、我々の様に移民として早く移住した者は、自由自在に水田を作る事が出来ませんが、後から來た移民は、多くは畑地のみで充分の收得を見ることの出来ない、恵まれざる境遇にあります、共存共榮の意味に於て、我々は何れも豊かなる收穫を得べく、又個人の力と全村の

力とを糾合して、我が吉野村を模範農村として見たい、更に又進みて、附近蕃社の手本となりたいとの考へを持つて居ります、否必ず實現させねば已まない決心であります、而して今日迄保護指導の任に當られた御役人様方の御高恩に報いる考へであります。

出生地 東京府八丈島三根村五十五番地

現住地 花蓮港廳壽區豊田村字大平五十九番戸

淺沼 八百太

四十七歳

私は東京府下八丈島の生れで、大正二年十一月官營移民の募集に應じまして當村に参りました、内地の窮屈な生活よりか、臺灣に行き出来る丈働き、日本村建設のために臺灣の土となりて果てる決心で参りました、大正二年十一月花蓮港に上陸すると、如何なる神の如何なる攝理にや子供が急病で死亡しました、仕方がないから死者を抱へて家族四人が涙ながらに目ざす豊田村へ著きましたお恥かしい話でありますば携帯資金は途中の不幸で使ひ果し、村へ来たときは残り十二圓三十錢しかなかつたので、子供の葬式にも困つた様な仕末です、それから自分達が杖とも柱と頼む

指導所にお願ひに参りましたらお役人から見せ金は幾何あるかと問はれましたから途中の事情を申し上げまして、見せ金はほんの少しばかりしかありませんと申上りました所が、お役人様から携帯資金が少ないからと「採用できぬ」とのお断りを受けましたので、進退玆に谷まりました、重ねて種々の事情を訴へ、お役人へ願ひして漸く採用されました非常に喜びました、それから直ちに宅地の開墾に掛りました、それも晝の間は忙しいから、月あかりに手さぐりで、やつと宅地丈を開墾しました、漸くの事で住所が出来上りましたから夫婦で割當地の開墾を始めました、然し晝の間は家族の食糧を得るために、指導所の仕事に出て道路開墾に従事し、男七十錢女六十錢の賃金をいたゞきそれで米や味噌を買ひ、食糧の用意をなし自分の田畑の開墾は大抵月夜の晩と日曜日に働き、かれこれ三箇月程費し、漸く一甲歩の開墾を了り、甘蔗を植付けましたが、その頃は野豚が多くて非常に被害を受けました、行末を案じながら闇い夜、豚追をした事は随分と困難な事でありました、その當時は金は思ふ様にとれず、水田はなし仕方がないから甘藷粥をすゝりながら働くのです幸に家族も丈夫で割當地の開墾も程なく終り、甘蔗を植付けました、それから大正三年は知亞干溪の汎濫の爲め、全部落の家屋は浸水し、耕地は流され、非常な惨害を受けました、それにマラリア、黒水熱等の風土病が多くなり、私もこの病氣には非常

な目にあいました、大正五年には妻の妹が二十八歳で死亡し、翌六年には祖父が九十四歳にて死亡し、七年には父が七十四歳で死し、八年には長女が十三歳で死し、九年には三男が十八歳で死亡しました、此の打續きたる不幸のために、私も迷ひが出まして、一時内地に引揚げやうかとまで考へました、然し再考するに、最早以上の如き大犠牲を捧げた以上これ以上不幸も来まい、天も助けてくれるだらうと爰に一大決心を以て、落膽せる家族を勵まして一生懸命に働きました、先づ他人の捨て、顧みない荒蕪地を借受けまして、甘藷を五六甲歩耕作しました、それを飼料として養豚する傍ら堆肥を製造する事にしました、農事の傍ら養豚を営み、應農會から優良種牝豚の貸付を受け、多いときは百三十頭から居りましたが、自分は外にあつて甘藷も作り甘藷も作り、妻と子供等は内にあつて豚の世話をさせました、五六年の間辛棒しまして、漸く數千圓の純益を得ました、而して一面耕地は施肥の御蔭により今日では餘程良くなり、何を耕作してもよく收穫があります、只今では小供等も成人し、働手も多くなり、一番心配して居りました食料米も、今日では自給自足の計算となり安心して働くことが出来る様になりました、これもみなお上のおかげで御座います、私共は此の村の土となり、子孫を此の村に遺し、立派な日本村を建設すべき見込は充分立ちました、子供等にも充分申しきかせて居ります

出生地

高知縣香美郡明治村大字山田千六百番地

現住地

花蓮港廳壽區豐田村字森本四十七番戶

西村 豊治

五十一歳

私は高知縣の者で、御承知の通り土地の至つて狭い處で、人口は益々増へる一方でありましたので、土地を澤山持つて居るのではないし、両親も當時達者でありましたし、子供も澤山ありましたので、到底内地に居ては充分の事が出来ないから、臺灣に渡り人の餘り行かない土地の、餘り開けてない處で力を入れて働けば、親にも充分とは行くまいが、何程か孝養も出来、自分の爲にもなり、將來子供も豊かに生活する事が出来て、都合が宜敷かろうと思ひまして渡臺致しました。

大正二年六月十三日に、現在の移民家屋を貰ひ受け、居住する事となりました、來て見ると内地で思つた様にはまわりません、土地は馴れませんが、氣候にも馴れませんが、早速烈しいマラリアに苦しめられました、開墾地には鬼茅が生え繁つて居て、始めは如何してよいやら手の著け様もない位でした、是れではいかんと思ひ元氣を出して鬼茅だの雜木だの伐採を始めますと、今度は恙蟲にやられて熱を出しました、これでは到底此處で農業は出来ないと思つた位でした、又野獸が非常に多

く、其被害は大したものでありました、其當時能く出来たと思ふ分が一反歩で粗一俵、甘蔗が一甲歩一萬斤から二萬斤位のものでした、甘蔗の原料代は一萬斤三十七八圓位だつたと覺へて居ます、其内に大正三年の大洪水で一番上等の森本の土地を流しましたのでがつかりました、大正四年には兩親が死にまして随分苦しい思を致しました、然し自分が進んで渡臺した事だし、折角總督府の御世話を受けて居る事だから、歸るには歸られず何とかして御恩返しをせねばならないと考へまして、第一に暑い所で農耕する方法は如何にすればよいかを研究しました、是には朝夕の涼しい中に一生懸命に働き暑い時に休息するのが一番だと思ひまして朝は未だ夜の明けない内に燈を點して、食事を済まして仕事に出る夕は日が暮れるまで働きました、それ故少々仕事も都合よくなりました、今も夫を守つてやつて居ります、又氣候にも馴れましたので、日中でも耐へ得られる様になりました、第二には土地を肥さなければならぬ、土地を肥して收穫を多く得なければならぬ、私共は内地でも代々百姓ですから、内地では休閑地には菜種や紫雲英等を播いて土地を肥やして居りましたから此方法を臺灣にも試したならばよろしかろうと思ひまして畑には青皮豆を田には大菜を播いて土地を肥す方法を試みましたが成績が非常に良く初めは一俵取れる所も二俵三俵の米を收穫する様になり、又甘蔗は初め一萬斤の收穫しかなかつた所に三萬四萬斤と出来る様になりました、これを見た人は皆吾れもく、と見倣つてやる様になり今日では御蔭様で米も六七俵甘蔗も二十萬斤以上も收穫する様になりました。

出生地 香川縣三豐郡豐濱町大字和田濱百三十三番戶
 現住地 花蓮港廳壽區豐田村字山下五百九番戶

大 西 萬 吉

四十七歲

私は香川縣三豐郡の者であります、御承知の通り何分にも耕地がせまくて、農業をするにも困難な所でありまして、幸に臺灣總督府で移民を募集すると云ふことを聞きましたので、大正五年二月應募し當村に参りました、私が参りました時は大平及森本の二部落は、移民が一ぱいに這入つて居りました、指導所も小學校も病院もお寺も神社も立派に備はり結構な村だと思ひました、只今の山下はその昔未墾の原野でありまして、おまけに森林で大きな木もあり、開墾には随分骨が折れました、家族は七人暮してありましたが、何分にもその頃はマラリア黒水熱恙蟲病が多くて土地の氣候に慣れない家族の者共は、かはるく病氣しまして随分困難致しました

一時はこんなに病氣ばかりして居てはどうもならないから、一層内地へ引揚げようかと思つたこともありましたが、折角志を立てゝはるばる萬里の波濤を越へ故郷を離れて來たのであるから、病氣位に打ち勝てないことはない、もう少し氣候に慣れたなら、病氣にも罹らなくなるに違ひないと、家族一同一心に働きました、ところが、段々氣候に慣れて來まして、病氣も餘りせなくなり、仕事も思ふ様にできる様になり、割當耕地も幸に好い所を戴き、二甲は水田になり、一甲五分は畑として、利用し一生懸命に働いた甲斐がありまして、今日ではどうやら少しは貯蓄もできる様になり、家族達も喜んで働いてくれます、小供等も四人居りますが長男は今年二十一歳になり、何れも達者で働いて居ります、父は今年七十七歳母は七十六歳になります、幸に身體か丈夫で一緒に働いて居ります、せめて年老いたる父母には早く安心させたいと、一生懸命に働いて來ましたが、お蔭様で今日では、父母も安心して喜んでくれて居ります。

出生地

福岡縣浮葉郡水分村大字野田九百六十番地

現住地

花蓮港廳鳳林區林田村字北林二十七番戶

田 中 小 平

六十四歳

私は大正三年に官營移民として、福岡縣から家族七人連れで當村に參りました、その當時は村一ぱいに鬼茅が生え茂つて居りまして、開墾には随分困難致しましたが、私は幸にして身體が他人より達者でありましたから、三四年の間は家族一同無事に働くことが出來ましたが、大正八年に至りまして突然私と妻及長男とその弟と四人が猛烈なマラリアに罹りまして、花蓮港醫院に四人づれで入院し、三十五六日目で皆全快して歸宅しました、何しろその當時はマラリア恙蟲病が非常に多くて、大抵各戸に病人のないものはない位でしたから、村の人々は皆浮腰でした、中には病氣を恐れて内地へ歸つた者も御座いました、それに其當時は四方みな茅原でしたから野豚が澤山居りまして、農作物は出來る傍らから食ひ盡されて、思ふ様に收穫がなく、村の人々も随分これには困つて居りました、斯ふいふ有様でしたから携帶資金は使ひ果たしてしまい、一時は随分生活に迷つた様な有様でした、けれども段々開墾が進むにつれて、そこらもよく開けたし官のお蔭様でマラリア防遏所も出來るし、

病氣は年月と共にだん／＼と少なくなり、マラリアなどもその當時にくらべて見ると少なくなつたから住みよくなりました。

私のいたゞいた割當地は三甲餘りで、その中二甲歩丈けは好いが、あとは砂礫地で普通作物は出来ませんから、その砂礫地には煙草を栽培して居ります、今年も千圓程お金を取りました、それに好い土地には甘蔗、米などを作つて居ります、家族の内娘は中野部落に嫁いて居ります、自分は元より當村へ永住する覺悟でまいりました小供等も成人しそれに今日では孫も四人も出来ましたから家族は勿論身内の者共も皆永住の覺悟で居ますしかし割當地の内に水田になる土地がないので、せめて五反歩でもほしいものと思つて居ります。

出生地 福岡縣筑紫郡三宅村大字老司八十八番地
現住地 花蓮港廳鳳林區林田村字中野六十二番戶

品川 政次郎

五十三歳

私は大正三年五月官營移民の募集に應じて當村に參りました、その時は夫婦と長男と三人連れでまいりましたが、只今では子供も段々殖へて七人暮しとなり、小學

校へ通學して居るものが四人居ります。

移住の當初は、一面に鬼茅が茂つて居て、自分等の割當地はおろか宅地としても家か何處にあるのか分らない位でおちこちに人家の火が見ゆる様な淋しき所でありました、その頃はマラリア黒水熱、恙蟲病が非常に多くて、自分も五六年目に恐ろしい黒水熱に罹り、また長男も私と前後して二回程黒水熱に罹り大分困難を致しました、私共では幸にして命だけは助かりましたが、其の頃の死亡率の多いことはお話になりませんでした、どうかすると一日に二人位の葬式を出した事もあります、それから一番自分等として落膽しましたのは、吾々の生命と頼む割當地が、一様に砂質土で土質が思つたより悪かつたことでした、これは自分一人ではない様ですが、これが爲め随分今日まで困難して居ります、何しろ移住當初は鹿や野豚が多くて、何を耕作しても收穫することが出来ない位で、初めの一二年は殆んど收穫が少なくて非常に困難しました、其の後段々氣候にはなれるし、水路も出来て水稻作も充分に作れる様になつたし、最も恐しかつた黒水熱病やマラリア病は段々少なくなつて參りました、子供等もどうか成長しましたので、ほつと安心しました様なわけです、御座います、一時移住當初はどうしようかと迷つて居た事もありましたが、今では永住する氣になり、子供等も皆その積りで腰を落付けて、一心に働いて居ります。

す。

五四

出生地 福岡縣朝倉郡三輪村大字當所六十九番地ノ一

現住地 花蓮港廳鳳林區林田村字南岡十七番戶

品川友次郎

五十六歳

自分達は大正三年に官營移民として當村に参りました、その當時私の一家は母親と妻子等都合七人でありました、私の参りました當時は移民指導所も小學校も病院も警官派出所もお寺も出来て居りました、村としての設備が備はつて居りましたので大へん氣強く思ひました、けれどもその當時は恙蟲病マラリア、黒水熱病が如何にも多くて大變恐れて居りました、私も移住後間もなくマラリアに罹りまして、随分困難致しました、恰度その頃私の長男と三男とが黒水熱に罹りまして、随分心配致しましたけれども、幸にして二人共全治しましたのでほつとしました、その當時はあまりに病氣が多いのと、病院はあつても其の治療も充分行届かないのとで、こんな所に永く居ると生命が危ないと云ふ感じから、折角はる／＼渡臺して何の目的も立たない中に内地に歸つた者もありまして、私共が渡臺した時は同郷の者五人連で

参りましたが、只今現住して居る者は三人です、移住當初のこの村は鬼茅が一ぱいに生ひ茂つて居りまして、開墾にも可なり苦心しました、そして漸く開墾した土地に作物を作れば、野豚が澤山居りまして作物を荒し廻り、何を作つても野豚に食はれて村の人達もこれには大へん苦心しました、それが爲めにお役所でもこれではたまらないとて、防禦柵をこしらへてくれましたから、其の後は野豚の害も非常に少なくなりまして助かりました、何しろ大正八年頃迄は周圍に相當に勞働の仕事も多かつたので、その方面の仕事をするものが多かつたのでしたが、村民も段々と悟つて参りますし、段々農耕に専心する者が多くなりました、殊に林田圳の取入口を擴張していたゞいてから、水稻栽培面積も元からの六倍にもなり、煙草作も此の村は大へん成績がよいので、只今では他所に働きに出る者も殆んどなくなつて、皆が専心農耕に従事して居ります、昔日とは全然變つて参りました、自分達は勿論子供等にも永住せねばならぬと言ひ聞かせて居ります、病氣も昔と違つて、只今では餘程少くなつて参りました、内地へ歸つたところで、此の村で暮らす様なあんばいにはいくまいと思つて、スツカリ腰を落ち付けました、慾を申せば南岡の飲料水は、林田圳の水を水源として、簡易水道を造り供給して居りますが、時々水がきれることがありますので、其の都度鳳林まで水を貰いに行く様なわけで、大へん困つて居りますから、水道だけは不自由のない様にして戴きたいものと思ひます。

五五

590

72

590
72

昭和三年八月二十日印刷
昭和三年八月二十二日發行

花 蓮 港 廳

臺北市榮町二丁目十二番地

印刷人 加 藤 豐 吉

臺北市京町一丁目四十三番地

印刷所 小 塚 印 刷 工 場

590
72

明倫彙編 家範典 卷一百一十五
嚴氏三子人氏二十日

恭
錄
新
編

嚴氏三子人氏二十日
嚴氏三子人氏二十日
嚴氏三子人氏二十日

590
72

